

梶原委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。  
今日は、一問一答の発言順序等について御協議願うため、お集まりいただいた。  
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

**1. 質疑並びに一般質問（一問一答）について**

**(1) 各会派の発言者数及び発言時間**

梶原委員長 初めに、各会派の発言者数及び発言時間についてである。  
1 ページ、資料 1 に記載のとおり、自由民主党が 7 人で 355 分、県民の会が 4 人で 130 分、日本共産党が 2 人で 65 分、公明党が 1 人で 50 分との届け出があったので、御了承願う。

(了 承)

**(2) 質問者の発言順序等**

梶原委員長 次に、質問者の発言順序等についてである。  
発言順序については、2 ページ、資料 2 日程案をごらん願う。  
申し合わせでは、原則として会派の所属議員数の多い順とし、一巡後は、一会派に片寄らないようにするとのことであるので、  
3 月 6 日水曜日の午前中は、自由民主党、県民の会  
午後は、日本共産党、公明党、自由民主党、県民の会、  
日本共産党  
3 月 7 日木曜日の午前中は、自由民主党、県民の会、自由民主党  
午後は、県民の会、自由民主党、自由民主党、自由民主党  
の順序にしてはと思うが、いかがか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。  
審査時間については、3 月 6 日は 4 時間 50 分、3 月 7 日は 5 時間 10 分、また休憩は議長判断で適当な時期にとることで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。

**(3) 発言時間等**

梶原委員長 次に、発言時間等についてである。  
各議員の持ち時間の範囲内で答弁も含めて終わるように、また発言者は議長の許可を得た後、発言するというので、御協力願う。

**2. その他**

**(1) 意見書・決議案の提出期限**

梶原委員長 次に、その他である。  
会派提出の意見書・決議案がある場合は、一括質問最終日 3 月 5 日火曜日の本会

議終了後1時間以内に事務局に提出されるよう、御協力願う。

(了 承)

**(2) その他**

梶原委員長

最後に、その他で何かないか。

(な し)

梶原委員長

それでは、協議事項は以上である。  
次回の議運は、特別の事情がなければ、3月7日木曜日午前9時から開催することとする。  
協議事項は、議案の付託等についてである。  
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。  
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。